

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成28年度 第2回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	平成28年11月29日(火) 午後2時00分開会 午後3時30分閉会
開 催 場 所	入間市教育研究所 会議室
議 長 氏 名	山口 忠友
出席委員(者)氏名	菅沼幸雄 塚本 純 齋藤勝久 平佐登志 斉藤俊明 池谷洋子 大島光恵 笹尾 彰 大場列夫 寺岡豊博
欠席委員(者)氏名	村田久也 小玉佳也 山田達雄 木口昭子
説明者の職氏名	3. 協議事項 (1) 林田主事 (2) 林田主事 熊谷学校教育課主幹 4. その他 小島主事 町田主幹
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) インターネットによる人権問題の現状について (2) インターネットと人権に関する教育を推進していくために ・意見調査票(提出期限:平成29年1月27日(金)) 4 そ の 他 ・入間市人権教育実践報告会(会場:入間市博物館アリット) 平成29年2月24日(金)午後1時30分から ・第3回人権教育推進協議会(会場:市役所A棟4階入札室) 平成29年2月27日(月)午前10時から 5 閉 会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	長谷川生涯学習部部長 新見生涯学習部次長 片寄生涯学習課長 町田生涯学習課主幹 福島生涯学習課主任 林田生涯学習課主事 関谷社会教育指導員 小島企画課主事 熊谷学校教育課主幹

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### 第 2 回 人 権 教 育 推 進 協 議 会

##### 3 協 議 事 項

- (1) インターネットによる人権問題の現状について 林田主事より説明
- (2) インターネットと人権に関する教育を推進していくために
  - ・別紙意見調査票の配布 (提出期限:平成29年1月27日(金))林田主事より説明

##### 5 その他 町田主幹より諸連絡

- ・入間市人権教育実践報告会 (会場:入間市博物館アリット)  
平成29年2月24日(金)午後1時30分から
- ・第3回人権教育推進協議会 (会場:市役所A棟4階入札室)  
平成29年2月27日(月)午前10時から

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
山口会長	<p>3【協議事項】</p> <p>それでは、まず協議事項の1番、インターネットによる人権問題の現状について事務局より説明をお願いします。</p>
林田主事	<p>資料P1「インターネットと人権に関する教育を推進していくために」</p> <p>1 インターネットによる人権問題の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネットと人権問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的</li> <li>○インターネットと人権に関する教育を推進するために (埼玉県人権教育実施指針から)</li> <li>・現状と課題</li> <li>・インターネットと人権に関する教育の推進について</li> </ul> </li> </ul> <p>資料P5～「インターネット上での人権侵害例」</p> <p>1 名誉棄損 2 信用毀損 3 脅迫 4 さらし 5 ネットいじめ</p> <p>P15～P16 LINEトラブルの例 スマートフォン：SNS上でのやり取り</p> <p>P17 SNSの利用について指導する際のポイント(教師向け)</p> <p>P18 用語解説</p> <p>SNS(ソーシャル ネットワーキング サービス)</p> <p>トーク グループ スタンプ 既読 既読無視(既読スルー) 退会</p> <p>6 児童ポルノ 7 ハラスメント 8 差別の案件</p>
熊谷主幹	<p>資料P13 入間市 ◆インターネットによる人権侵害</p> <p>資料P19～P20</p> <p>資料P20</p> <p>小中学校携帯電話等所持率(平成27年12月)入間教育委員会学校教育課調査より、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所持率は学年が上がるにつれて増えている。</li> </ul> <p>資料P19</p> <p>平成28年度携帯電話等に関する調査結果 入間市教育委員会学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6年・中学校2年を対象に、各小中学校から1クラス抽出の調査結果の昨年度との比較</li> <li>・中学校になるとスマホの所持率がかなり高くなる。</li> <li>・ネットの世界がスマホの特徴。ゲーム、音楽、ユーチューブの動画等にかかなりの時間を割いている子どもたちは、現実にはこの数字よりも多いのが現状だと思われる。</li> </ul>
山口会長	<p>インターネットが社会に普及してきたということは、便利になってきたと同時に残念な問題も起きている。まだ判断力が十分でない子どもたちに対するわれわれ大人の対処法についても考えなければならないこともある。</p> <p>説明内容について、意見のある方は?</p>

会 議 録 (4)

発言者	発 言 内 容
斉藤委員	P 1 9 の 5 の携帯電話等の所持率のところの「かっこ内の携帯スマホというのは、例えば小学校で 46.9%から 52.7%に変わっている。その 52.7%持っている内訳が、携帯 55.3%、スマホ 44.7%というふうに理解すればいいのか。
熊谷主幹	そうである。
斉藤委員	ということは、小学生では携帯とスマホがだいたい半々だが、中学生では約 8 割がスマホを持っている。携帯が 2 割でスマホが 8 割というのが現状だということか。
熊谷主幹	たぶん、子どもが親にせがんでいるというのか、携帯からスマホに変えてほしいと親に要求しているのだと思う。
斉藤委員	実際には、8 割がスマホを持っているということか。(熊谷主幹「はい」と答える)
齋藤委員	話を聞いていると、スマホはあまり良い方に取られていないような気もするが、活用方法によってもだいぶ保護されている面もあるのではないかと思う。そういうことも考えると、例えば小学校 1 年生で持っても、子どもたちの保護用に持っていた可能性があるのではと思う。小学生が学童保育室に行く時に、子どもがちゃんと入ったという情報を親に自動的に知らせるとかという方法をとっているということを経験する。その為に持っているということは、保護のためにはすごく良いような気もする。所持率だけを見ると、持っている人はあまり良くないようなイメージを受けるが、どうなのか。
熊谷主幹	もちろん、コインの表裏で、素晴らしく良い面（子どもを守る面）もあれば、裏には中毒症状のように落ち込んでしまっていて、夜も寝ないでやっちゃっているというような子どもの中には出てきてしまうというまずい問題もある。ライン上のトラブルなども、残念ながら頻繁に起きる。どちらの面もある。
齋藤委員	小学校 1 年生が持っているのは、良いかどうかは別としても、親が持たせるという面もあるのかなと、逆に思ったりもする。
熊谷主幹	小学校低学年は、親が持たせている。
齋藤委員	おそらくそうだと思う。
山口会長	スマホについてよい面、悪い面が出た。塚本委員はどうか。
塚本委員	東金子小学校の 2 年生の担任なので、本校の 2 年生の 4 4 %になっているが、2 クラスの内、私は 2 組を担当しているが、たくさんの子が携帯を持っていたので驚いた。ただ、今話が出たように、キッズ携帯という子どもにいろいろな制限がある携帯を持っていて、親御さんが持たせて連絡用に使っているというのが多いので、低学年まではスマホでいろいろなものを検索したりすることはないと思う。安全のために使っているのかなと思っている。
笹尾委員	教育長が先ほどネットパトロールの実施という話をされたが、これはどういうことをやるのか？
熊谷主幹	1 0 0 %すべての通信を点検することは無理なので、ツイッターを含む一部のやり取りについては、例えば、子どもが煙草をくわえている写真が投稿されていたとか、

会 議 録 (5)

発言者	発 言 内 容
笹尾委員 熊谷主幹	<p>そういうようなことが報告として教育委員会に上がってくる。</p> <p>それは、個人のアドレスは教育委員会の方で持っているのか。個人的ではないのか。</p> <p>〇〇小学校、〇〇中学校とかいうように分かれて情報が上がってくるので、学校別にこんな情報があるので、注意するようというパトロールの結果が出てくる。例えば、子ども同士が集まっていて、その時の時刻が夜中の3時、4時であるとか、そういったことが情報として寄せられる。</p>
笹尾委員	<p>例えば、私のメールなどもどこかでそういう情報がとられている可能性もあるのか。</p>
寺岡委員	<p>他の部分で経験したことで話させてもらうと、ツイッターと言うのは名前を載せなくても使える。ツイッターと言うアプリを開いてキーワードを入れて、例えば、「入間市 カラオケ」と打ち込んで検索すると、それに関して書いてある記事が全部出てくるわけだ。例えば、夜中の2時ごろ今盛り上がっていると、中学生が書いているようなものを発見して、名前は特定できないが、そういう状態があるとか。あとは、「〇〇中学校」とか引いてみると、特定の子どもを誹謗中傷する話題が出てくるのをパトロールしている状況だと思う。だから、アドレスとか個人の名前が漏れるということは、ここに書き込みがない限りはあり得ないことだと思うので、一般的には心配することはない。要は、自分の名前を伏せられるから何でも言えるわけだ。それをパトロールしているのだと思う。</p>
菅沼委員	<p>ツイッターとかmixiとかフリーでできるSNSがある。そこに個人情報として学校名や学年などを入れてあって、そこに書き込みをしたり写真をアップしたりするので、ネットで検索をかけるとそれに該当するのが引っかかってくる。学校名とかそういう情報のないものをアップしていても、入間市のどこの小中学生か引っかかりはしないわけだ。だから子どもが学校名や個人が特定できるようなものを、ツイッターをアップする上で個人情報をデータとして書き込んでいるわけだ。そうすると、中学校名や学年などを入れてあると、その子がツイッターに投稿してちょっと問題があるような部分があると、それをネットパトロールのほうで、ちょっと危険だということ各学校に報告が来るということだ。誰でも中身を見られるようなものに限定されている。だから、個人でブログのやり取りや、ラインとかというものについては、ネットパトロールでも見つけられない。だから、そういうものに投稿されているものについては一切わからない。本当にここで引っかかってくるのは一部分だけだ。</p>
山口会長 池谷委員	<p>他に意見は?</p> <p>最後の資料を見て、確かに小学校1年生は親御さんが持たせている確率が高いのは、先生方が言ったとおりだと思う。ただ、中学校3年生のところを見ると、所持率に学校差がある。私が今これを見て思ったことは、自分の子どもは30歳を過ぎているが、携帯を持たせたのは高3か大学に入るところだった。その時に〇〇ちゃんを持っているからと言われストップをかけてはいたが、最後はやはり大学生ということだ</p>

会 議 録 (6)

発言者	発 言 内 容
大場委員	<p>持たせた。中学3年生ぐらいになると、自分の意見がかなり強いと思う。だから、これは学校の雰囲気、所持率に差が出ているのかと思った。</p> <p>教育長の話との関連だが、一つは、仮にツイッターに写真を投稿した場合に、投稿した写真の場所がわからないということではなく、かなりその場所を特定してしまうということが多く問題になっている。もう一つは、ラインをやる場合にラインの間はいるが、一人の仲間がまた仲間を作るというふうに広がっていくので、現実には一度自分が言ったこととか、写真を載せたことなどは、あっという間に広がると考えればよいことだ。スマホとかラインの対応は、相当深刻だというふうに考えている。具体的な内容はわからないが、そんな感じがする。</p>
山口会長 菅沼委員	<p>大場委員から、スマホについての対応は相当深刻だという指摘が出たが、どうか？</p> <p>学校を預かっている立場からすると、この問題は何年も前から扱いについては神経を遣っている。常々言っていることは、非行問題行動を起こす子は大体見ていてわかる。外見が変わってきたり、言葉遣いや態度が変わってきたりなどの変化がでてきたので、この子はすこしおかしくなってきたかなというのを見ながら指導ができた。携帯やスマホで書き込みだとかいろいろなことをやっていることは、本当に見えない怖さがある。実際に、出会い系サイトとか、なりすましで優しそうな言葉をかけられて、その人に会いに行ってしまったとか、そういう案件が起こることもある。そういう子を見ると学校の中でおとなしく、比較的目立たない子が多い。学校では問題行動のない子たちがほとんどだ。逆に言うと、学校等でうまくコミュニケーションが仲間と取れないような子が、この世界に入っていく傾向にあるのかなと思っている。問題が発覚したときには、かなり大きな問題になって現れてくる。いわゆる犯罪に巻き込まれたり、刑事事件の対象になったりするような状況が現れてくる。私がよく表現しているのは、「いわゆる時限爆弾のようなものだよ。爆発するときには大きなものになる。だから、その前に対応しなければいけない。」ということを常に思ってきた。やはり、所持率を見てもわかるように、「持つな」という指導は成立しない。持った以上は正しい使い方ができるように指導していこうという、啓発の部分を学校教育の中でやっていかなくはいけないということで、自分の学校に限らず市内の学校で毎年インターネットトラブルに関する講習会などをやってきてはいる。そういうことを続けてきても、必ず毎年、ライン等のトラブルが起こってくるのが実態だ。小学校1年生からの状況を見てくると、小さいうちから啓発的なことを継続してやっていかない限りは、この問題はなかなか解消されないだろうというのが実感だ。子どもたち中心にと意識ではいたが、買い与えるのは親なので保護者にその怖さとか使い方とかをしっかりと理解してもらう必要があるだろうということで、去年からは保護者向けの講演等に参加してもらうようにしている。ただ、学校で保護者会などをやっても、一番聞いてもらいたい方が来ない。そういう問題があるため、なかなか保護者会等であっても難しい部分もあるのかなとは思っている。ただ、今思っていることは、中学校に入っ</p>

会 議 録 (7)

発言者	発 言 内 容
山口会長	<p>てからやるのでは遅い。小学校の低学年の段階からやっていると、この問題は解決できないかなというように感じている。</p>
山口会長	<p>話を聴いてもらいたい人が来ない。このことはいろいろなところで共通した問題だと思う。話を聞いていて感じたのは、インターネットはある意味コミュニケーションを高めていくというのがあるが、相手が見えないというところが特徴的な問題なのではないかというように思う。平さん何かご意見は？</p>
平委員	<p>私は、夫婦共働きで、スマホを子どもに持たせているが、友だちとはよく連絡をとっているが、私たち家族には連絡をあまりよこさないで、ほかには動画などを見ている。使い方をよく教えなければとは思っている。もう少しよく説明し、使い方を分からせてあげたいと思う。</p>
山口会長	<p>皆様から意見を伺ったが、時間の関係もあるので、協議事項の(2)に移りたいと思う。「インターネットと人権に関する教育を推進していくために」ということで、事務局から説明を願いたい。</p>
林田主事	<p>資料P2 インターネットと人権に関する教育を推進していくために ○提言に向けて</p> <p>インターネットを利用する上で、お互いを尊重するルールやマナーを守り、また危険やトラブルに巻き込まれない教育を推進するためには、家庭、地域、学校、行政、その他でどのような取り組みが必要であるか、提言にまとめていただきたい。</p> <p>具体的には、インターネット利用における教育を進めるために、行政制度やサービスの改善ではなく市民への意識啓発の観点から、家庭、地域、学校、行政、その他でどのような取組が必要なのか。またできるか。ということの主眼に置き、委員の方々に協議していただきたいと考えている。</p> <p>この後も引き続き意見をいただきたい。</p> <p>資料P3 2年間の予定について 本日の予定説明及び別紙意見調査票の配布(提出期限：平成29年1月27日(金))の説明。記名しなくても可。</p> <p>第3回の人推協で、いただいた意見調査を基に提言という形で、より具体的にまとめていきたいと考えている。また、来年度以降、提言のまとめ、協議・読み合わせ。その後、提言書の最終協議・読み合わせということで、「インターネットと人権に関する教育を推進するために」の提言をまとめていきたいと考えている。</p> <p>いま、既に提言に対する意見を伺ったところではあるが、質問等も含め、引き続き協議していただきたいと思う。よろしくお願したい。</p>
山口会長	<p>提言にどのようなことを書けばよいかご意見を伺いたい。</p>
齋藤委員	<p>私たちから見て、ここに示されたデータが、全国的に見て高いのか低いかわからない。携帯の所持率など、全国や県と比較した資料がほしい。もう一つ、正しいかどうかよくわからないが、スマホの日本の所持率はものすごく低いのだそう。4、5日前にテレビで見たのだが、日本のスマホの所持率は先進国の世界ランキングで20</p>

会 議 録 (8)

発言者	発 言 内 容
	<p>何位と低いのだそうだ。そういう状態の中でどのように判断したらよいのかなと思った。なぜ低いかという理由は、日本は昔から置き電話があった。結局、所持率は先進国よりも後進国の方が高いというのがある。理由は、年配者はどちらかと言うとスマホや携帯などを持たなくて、置き電話で今までやってきた。だから必要ない。ただ、後進国は置き電話のようなネットワークがない。有線がないからどうしても無線でやるとなると、スマホを使う。だからスマホの所持率が高いというらしいのだ。日本も若い人だけを対象にすると、所持率は上の方らしいが、全体的に見ると低いという。そのような数字もある程度わかったら我々もある程度考えやすいのではないかと思うので、調べられる範囲内で調べてもらえると幸いだ。</p>
山口会長	<p>それでは、事務局の方で調べるようお願いする。</p>
町田主幹	<p>事務局でできるだけ、入間市と県、全国とかと比較できる資料があれば、わかる範囲で資料等そろえられたら、委員さんに送らせていただく。</p>
山口会長	<p>よろしくお願ひしたい。そのほかに、大島委員ご意見は?</p>
大島委員	<p>インターネットとは直接関係はないが、学校の連絡網。今言われた固定電話による連絡網だと思うが、現在どういう形でされているのかを知りたい。携帯電話と連絡網との関係は全然ないのか、それとも行われているのかについて。</p>
菅沼委員	<p>基本的には普通りで電話を使つての連絡網を各学校とも作つてある。ただし、自宅に固定電話がないという方もいるので、その場合には、全員を対象に連絡網を作るにあたり個人情報のことも考慮し、同意を得られた方しか載せていない。うちは携帯電話をのせてもかまわないという方もいるが、携帯もないので連絡網には載せないでほしいという方の場合は、連絡網にならないのでその方を飛ばして作る。その方には学校からダイレクトで知らせるようにしている。あまりそういう方が多くなってしまうと、連絡網の役割はなくなってしまうのだが、基本的には普通りの連絡網がある。ただし、今は入間市の方でショートメールのようなものがあり、それに保護者の方に登録していただいた方には、緊急の連絡の場合はそのメッセージで流せるようなシステムが市内の全学校でできるようになっている。</p>
大島委員	<p>個人情報もあるし、連絡網も結構処理の仕方が悪く、悪用される場合もあるが。</p>
菅沼委員	<p>不審電話で、よく子どもが一人で家にいるときに電話がかかって来て、「〇〇さんのところの電話番号を知りたいのだが、教えてくれる。」というので、電話番号を聞き出すような不審電話もかかってくる。いろいろな問題が連絡網の場合ある。</p>
笹尾委員	<p>子どもたちが学校へ携帯やスマホを持ってくる状況はあるのか。それともそれは禁止しているのか。</p>
菅沼委員	<p>禁止している。学校へ持ってきたことが分かった場合には、いったん預かり、後で保護者の方に返す。特別な事情があるケースもあるので、今日はどうしてもこういうことで携帯を持たせないといけないので持たせますということを事前に連絡をもらえれば対応することにしている。原則としては持ってこさせない。</p>



会 議 録 (9)

発言者	発 言 内 容
<p>山口会長 菅沼委員</p>	<p>他に意見や質問等はないか。</p> <p>提言と言うことだが、啓発が大切だということに尽きるのではないか。道徳的な心の部分と人権教育との併用で考えていかななくてはいけないと思う。やはり携帯を買い与えるのは親なので、買い与えるときに親の意識がどの程度かで、随分その後の使い方が変わってくると思う。子どもが小さいうちは、安心携帯とかキッズ携帯とかというレベルだとは思いますが、やがてそれが段々携帯に変わっていくという状態を考えたときには、小さい子どもを持つ親に対して啓発をしていくような取り組みをしていかないと難しいと思う。できれば乳児健診とか、3歳児健診とか保護者の必ず参加するところで、保護者に啓発していくという機会を将来的につくっていくことが、時間はかかることではあるが一番効果が上がるのではないかと思う。そういう機会を行政側で講師を呼んで話をしてもらおうとか、啓発の機会を作っていくのが一番良いのかなと思う。学校では、子どもたちにある程度指導をしていくことしか、この問題を解決することはできないのではないか。やはり心の問題だと思うので。書き込みや人権にかかわるようなことなど、ネットを使ってやるというのは心の問題だと思うので、それが一番大切なのではないかと思う。</p> <p>それから、フィルタリングというのはかけられるものなのに、保護者もフィルタリング自体を知らない人もいる。今は携帯を購入する際に、必ず、携帯会社は説明をしなければいけないという義務になっているとは思いますが、「こんなでは使えない」と子どもから要求されて、親がフィルタリングのレベルを段々下げていってしまうというケースもある。そこのところを徹底していくことがよいだろうと思う。</p>
<p>山口会長 齊藤委員</p>	<p>親への啓発が大切、親を教育していくことが重要だという意見が出たが、ほかに違った意見などあるか。齊藤俊明委員はどうか。</p> <p>固定電話で育った世代なので、今の現実問題の環境を考えると雲泥の差がある。先ほど、携帯の所持率についての話があったが、今の小学生は生まれながらに携帯がある世の中だ。我々は固定電話、携帯と段階的に変わってきた意識があるが、今の子どもたちはもう少し経つと全員がスマホを持つことになる。だから、先ほど校長先生が言っていたように、持たせないというのは非現実的なので、持つことを前提に、しかも今小学校低学年に持たせているのは、位置情報がわかるとか、履歴が残るから今どこに行っているのかがわかるとか、そういう親の要求もあって持たせている場合もあると思う。基本的にはもう持つのが前提だというように考えて、それをうまく使う方策を考えていくことが良いと思う。提言も、制限するというのではなくて、今以上に所持率が上がるという前提で、所持した状態でもっとうまく使うというか、悪い方に使われないようにするにはどうするかという方策を考えていくのが良いと思う。提言もそういう内容で、制限をするという内容ではなくて、今以上に普及するという前提で、持った状態でうまく使わせるにはどうしたらよいを考えたらよいと思う。</p> <p>事務局が考えたP1の下2つの段落があるが、2つ目の段落の内容は意識啓発が</p>

会 議 録 ( 1 0 )

発言者	発 言 内 容
	<p>ポイントだと思う。その意識啓発の対象が市民へということになっている。人間市全市民を対象に事務局が考えていると思う。1つ目の段落の内容は、誰に対する教育を考えているのかなと思う。年配者を今更教育することはできないし、基本的には小学校、中学校の義務教育で、それから高等学校（高等学校は今更遅いと思う。意識ができて上がっているから）、要するに義務教育の段階でどういう教育をやっていったらうまく使えるようになるか。教育と言うことを考えたら、対象は小・中学校の子どもが、うまく使えるようにするには、どう持っていったらよいかというのをこの場で考え、提言したらどうかと思う。</p>
山口会長	<p>下の段では、市民対象と書いてあるが、市民全体への意識啓発だと範囲が広がって大変かと今は思っているが、皆さんはどう思うか。だから、ある程度しぼるのか、あるいは全市民に対する意識改革ということでこの場で考えるのかというのを議論したらよいのではないかと思う。</p> <p>インターネットの問題を考えると、年配者にとってはそういうものと一緒に育ってきたという実感はないと思うので、若い人たちの感覚とか経験とかが非常に大切だと思う。池谷さんはいかが？</p>
池谷委員	<p>個人的には小学校低学年のうちに、間違った使い方をしないような教育をしたほうがよいと思う。私としては、市民全体というよりは、未成年に絞った方向で協議していったほうがよいと思う。保護者に対しても同時進行だと思う。</p>
山口会長 大場委員	<p>他にはどうか。大場さん。</p> <p>教育の視点をどういうふうと考えたらよいかわからないところがある。例えば、加害者になり得ることもあるし、被害者になり得ることもある。そこで自分が投稿した文書や動画を消してもらいたい、それに対する対応と、そういうところまで含むのか。これは一般の人も含めいくらかもあるわけだ。そこまで含んで提言をするのかかわからない。</p>
山口会長	<p>今言われたのは、インターネットの問題についての対策のようなことも議論することなのか。</p>
大場委員	<p>表現の自由との関係もあるだろうが、例えば、名誉棄損だといった場合にその内容を消してほしいという場合の対策は、この場である程度具体的な対策のようなものを作るのかどうか。教育の視点というとそこまでは考えなくてもよいのか。そうするとわかりやすい。それを区別してしまうと。</p>
町田主幹	<p>その辺は、法的整備とか一部できているところはあるが、これからできて来るかと思う。あくまでも今回は、教育に関してということなので、できれば制度とかとは別の観点で意識啓発の観点で議論していただければと考えている。</p>
山口会長 大島委員	<p>他に何か意見は？</p> <p>正しい使い方も指導が必要だが、写真などをのせた場合に時間や場所なども全部わかってしまうらしい。学校名などを入力しなくても、それを見ただけで全部わかって</p>

会 議 録 ( 1 1 )

発言者	発 言 内 容
山口会長 笹尾委員	<p>しまうらしい。そういった怖さを子どもたちは知らずに使ってしまった場合も多々あるのではないかと思う。子どもたちも、知らずに悪気がなくて使っている場合が多いのではないか。使い方の指導と同時に怖さも教えることも大人の役目ではないかと思う。</p>
山口会長 塚本委員	<p>笹尾さん、いかがか？</p> <p>携帯やスマホは、小中学校の子どもたちが一番これから使っていく状況だと思う。彼らは知識がものすごく速い。それに親がついていけない状況だと思う。今日の資料の中で「ネット社会と子どもの人権」という原口さんの資料（昨年12月に入間市で講演をしている資料）だが、非常に重要なことが書かれていると思う。家庭のルールということが最後にあるが、こういうことを親と子一緒にして、講演会などを学校で頻繁にやってもらうことが良いと思う。</p>
山口会長 塚本委員	<p>親と子と一緒に講演会などを聞くということでした。塚本さん、いかが？</p> <p>ゲームもつなぐと通信ができる。それがトラブルになったことがある。子どもたちは詳しいので、外でも Wi-Fi が飛んでいるのを知っている。中学年ぐらいだとそういう知識があり機械の操作などもできる。1・2年生でも親から与えられた携帯で居場所がわかる、親との連絡だけに今は使ってよいのだが、道徳教育などでいじめのことをしっかりと教え、相手に対する思いやり等をきちんと教えていかなければと感じた。教科書だけではなく、携帯電話でそういうことが起こっているということも指導していく。それから、親のスマホを使っている子もいる。ラインは仲間しかつながらないし他には漏れないということもわかっている。中学年程度になると、いろいろなことが分かってくるので、道徳教育と結びつけて学校でもやっていかなければいけないと思った。</p>
山口会長 寺岡委員	<p>寺岡さんいかが？</p> <p>この会の目的は、最終的に提言をまとめることだと思うが、文明の利器が悪くて怖いという印象を先に作るのは止めたいと思う。タイトルも「インターネットと人権に関する教育・・・」とあるが、「インターネットの使用法と人権に関する・・・」とかインターネットという事実自体を上塗りしているのはどうかと思う。</p> <p>それと、5ページ以降の「インターネットの人権侵害の事例」というのは、かなり極端な事例で、これを見たら、怖い、悪いというのはどんな子どもでもわかると思う。教育の順序として、一番右側になるであろう例えばラインとか、3大 SNS とはラインとツイッターとフェイスブックで、他の m i x i などは今はすでに流行っていないと思うので、やはり一番問題なのはラインだと思う。ラインでどうしてトラブルになるかというのが、県の資料に書いてあって、スマホの画面が書いてあり、こういう順序で相手を怒らせるのだということが非常によくわかるようになっている。ラインを知らない人にわかってもらうために、一目瞭然でよい資料だと思う。</p> <p>それから、実情で、先ほど顔が見えないから大胆になれるというふうに皆さんそう</p>

<p>山口会長</p> <p>(事務局)</p> <p>小島主事</p> <p>町田主幹</p>	<p>思っていると思うが、フェイスブックというのは名前を实名で出さないと出せないのです。あれでもいろいろなトラブルというか、喧嘩の種ができる。具体的に言うと、フェイスブックというのは自慢話を載せる。「今こんなレストランでおいしいものを食べています。」と写真などをどんどん載せていくと、普通我々の社会の中では相手に面と向かって自慢話ができないので、フェイスブックだとできる。そうすると、「なんだ、あのひと嫌味だ。」ということでのいじめの対象になることがある。だから、そういうものの使い方から、教育して包括的な方向に行くというような順序もよいのではないかと思う。</p> <p>いろいろな意見をいただいたが、提言をまとめるにあたって、今日皆さんに渡してあるアンケートに意見を書いていただき、提出してもらった意見を基に考えていきたいので、ぜひ協力をお願いしたい。</p> <p>今日はこの後、同和教育部会があるので、いつもよりも少し早めだが今日の協議はこれで終わりにしたいと思う。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 「埼玉県民の人権意識」と「人権に関する意識調査報告書概要版」について企画課より説明（説明者：企画課 小島主事）</li> <li>・連絡 入間市人権教育実践報告会 第3回人権教育推進協議会 について生涯学習フェスティバル について</li> </ul> <p>5 閉会</p> <p>(午後3時30分 終了)</p>
--	--

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議長の署名 \_\_\_\_\_